

オミクロン株の感染拡大に伴う各種制限について

1. 飲食店などでワクチン接種を義務化

香港政府は2022年1月4日、飲食店などに入出入りする人に2022年2月24日以降はワクチン接種を義務付けると発表しました。新型コロナウイルスのワクチン接種を済ませた人にも対象施設の利用を認める「ワクチン通行証（ワクチンパス）」の制度が開始され、2月24日以降は少なくともワクチンを1回接種済みでなければ、飲食店、劇場、ジム、美容院といった商業施設、図書館や博物館といった公共施設などに入出入りできなくなります。現時点での発表ではショッピングモールや民間のオフィスは対象外となっていますが、将来的には対象に加わる可能性を排除しないとしています。

2. 夜6時以降の店内飲食禁止

香港政府は2022年1月5日、感染拡大防止策により、少なくとも2022年2月3日まで、各種の商業施設に対する制限を強化することとしました（その後、2月17日まで延長）。

飲食店については午後6時から翌午前5時まで店内飲食が禁止され、昼間の営業も1卓当たりの制限人数を減らし、7人以上での会食は不可となっています。ワクチン接種の進行度合いなどによってランク分けされた飲食店のうち、D類に分類される店では6人（現行は12人）まで、C類は4人（同6人）まで、B類は2人（同4人）までに制限されます。

バー、ジム、美容院、カラオケ店、入浴施設、テーマパーク、博物館、スポーツ施設、劇場は閉鎖となります。

3. コロナ経済対策の第5弾実施

香港政府は2022年1月11日、「防疫抗疫基金」の枠組みによる新型コロナウイルス経済対策の第5弾を実施すると表明しました。域内感染の拡大に伴い営業制限を課している飲食業や各種サービス業、さらには長期的な苦境にあえぐ観光業の救済を図ります。

対象件数の多い飲食店に対する助成金に関しては、申請期間は2022年1月17日から2022年2月18日の午後5時まで、物件面積が100平米以下は5万香港ドル、100～200平米は10万香港ドル、200～400平米は15万香港ドル、400～700平米は20万香港ドル、700平米超えは25万香港ドルとされています。



4. 日本から香港への入境時の強制隔離が 14 日間に短縮

香港政府は 2022 年 1 月 27 日、オミクロン株により厳格されていた水際対策を緩和し、2 月 5 日より政府指定ホテルでの強制隔離期間を 21 日から 14 日に短縮し、その後 1 週間を自主健康観察期間とすることとしました。オミクロン株は潜伏期間が短く、また、発症から 10 日を過ぎると感染する事例が減ることによる措置です。入境の際には、搭乗 48 時間前の PCR 検査の陰性証明、14 日間のホテル予約確認書が必要となります。隔離中は 6 回の PCR 検査を受けるほか、自主健康観察期間は 16 日目、19 日目に PCR 検査を受ける必要があります。また、非香港居民は依然として香港には渡航できません。

5. 香港から日本への入国時の隔離が 7 日間に短縮

日本政府は 2022 年 1 月 28 日、全ての国・地域からの入国者に対する自宅や宿泊施設での待機について、1 月 29 日よりこれまでの 10 日間から 7 日間に短縮する措置を発表しました。これにより、香港から日本への入国時の隔離期間は 7 日間となります。

フェアコンサルティング香港

(Fair Consulting Hong Kong Co., Limited)

香港九龍海港城海洋中心 16 樓 1629A-30 室

電話：+852-2156-9698

担当：山口 (YAMAGUCHI) 日本国公認会計士

ka.yamaguchi@faircongrp.com

「FCG 中華圏 ニュースレター」本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板の掲載等はお断りいたします。

「FCG 中華圏 ニュースレター」で提供している情報は、ご利用される方のご判断・責任においてご使用ください。

フェアコンサルティンググループでは、できる限り正確な情報の提供を心掛けておりますが、「FCG 中華圏 ニュースレター」で提供した内容に関連して、ご利用される方が不利益等を被る事態が生じたとしても、フェアコンサルティンググループ及び執筆者は一切の責任を負いかねますので、ご了承ください。